

令和 8 年度権利擁護意思決定支援研修 開催要項

1 開催趣旨

青森県では、市町村の高齢者権利擁護体制整備を支援することを目的とした「青森県高齢者権利擁護市町村支援機能強化事業」を、公益社団法人青森県社会福祉士会に委託して実施しています。

この事業の一環として、国が示した「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」を中心に、障害福祉、認知症ケア、医療・福祉現場に共通する意思決定支援の基本を学ぶ研修を実施します。あわせて、成年後見制度の見直し、社会福祉法等改正、高齢者等終身サポート事業をめぐる動向を踏まえ、多様な主体が参画して持続可能な形で、高齢者及び障害者の意思・選好及び価値観に基づく権利擁護支援を実践できる力の向上を目指します。

2 事業実施主体 青森県

3 事業運営主体 公益社団法人青森県社会福祉士会

4 日 時 令和 8 年 8 月 7 日（金） 10：00～17：00 （オンライン受講者は、15：00まで）

5 会 場 青森県総合社会教育センター 2階 大研修室 及びオンライン（Zoom） ※ 駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

6 参集範囲 県内の後見人（市民後見人・専門職後見人含む）、市町村職員、 中核機関職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、 相談支援専門員、障害児者施設・高齢者施設職員、医療ソーシャルワーカー、 社会福祉協議会職員、日常生活自立支援事業の支援員、学生 等

7 定 員 会場 36名 オンライン約 50名（先着順）

8 講 師 一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク（SDM-Japan） 副代表／弁護士 水島俊彦氏 （※略歴等は、添付「講師プロフィール」のとおり）

9 プログラム 別紙のとおり

10 受講料 無料

11 申込方法

次の申し込みフォームに、必要事項を入力してください。

<https://forms.gle/im7Pipt7dMNFMrMU9>

また、右のQRコードからも入力できます。



12 申込締切 令和8年7月31日（金）

13 資料等の通知

当日の研修資料、ミーティングID・パスコード等は、8月5日（水）頃に青森県社会福祉士会アドレス（aacsw@nifty.com）から、申込フォームで登録したメールアドレスへ送付いたします。会場受講者には、当日本会が紙資料を用意します。

14 その他

- ・ 会場での受講者については、昼食は研修会場で摂ることができます。昼食は各自で用意ください。ごみは各自お持ち帰りください。
- ・ オンライン受講の場合、1台のパソコンで一人のみ受講が可能です。カメラ・スピーカー・マイク機能が付いたパソコンを使用してください。
- ・ オンライン受講の場合、総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続しているPCでは、研修当日Zoomに接続できませんので、ご注意ください。
- ・ 本研修後、令和9年1月頃に、オンラインによるステップアップ研修を開催する予定です。研修後、実践状況や課題を把握するため、Google フォーム等で簡単な実践レポートの提出をお願いする場合があります。
- ・ 社会福祉士会会員が履修した場合、社会福祉士生涯研修制度の「生涯研修制度独自の研修・実績」5.5時間（オンライン受講の場合は3.75時間）として認められます。

令和 8 年度権利擁護意思決定支援研修

プログラム

(進行：県立保健大学 葛西孝幸講師)

時 間	内 容
9：40～	受付開始
10：00～10：05	開会、講師紹介、オリエンテーション
10：05～11：30	講義①「意思決定支援とは ～各種ガイドラインの共通項と制度改正の動向を学ぶ～」
11：30～12：00	講義②「地域で本人の声を支える仕組み（支援付き意思決定の確保に向けた地域の実践）」
(昼休憩)	
13：00～15：00	事例検討・グループワーク「本人の意思・選好及び価値観を起点とした意思決定支援の実践とチーム支援のあり方」
15：10～16：50	意思決定支援ツール「トーキングマット」を用いた ロールプレイセッション（会場参加者のみ）
16：50～17:00	振り返りと今後に向けて（会場参加者のみ）

(注 1) 午前の講義は連続していますが、適宜休憩を取ります。

(注 2) オンラインでの受講者は、15：00 までのグループワークで受講終了となります。